

枝幸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	8,796	13,416,074	74,451	1,540,188	11.4	13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	183	681,816	107,611	245,525	1,034,952	5,655	5,528

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

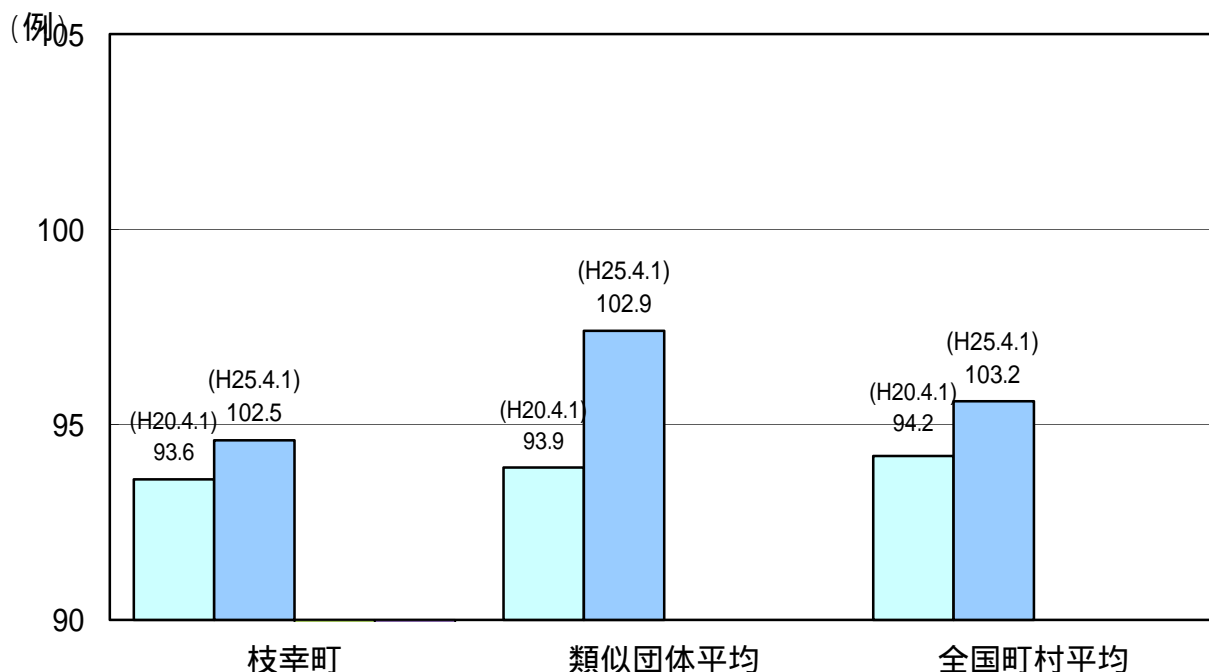
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	実施せず（これまで長きにわたり、町独自に各種手当の削減、凍結を行ってきたため）
-------------------	---

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
枝幸町	44.4 歳	326,700 円	369,700 円	348,500 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
枝幸町	49.0 歳	14 人	276,400 円	293,800 円	387,100 円	-	-	-	-
うち公務補	52.8 歳	5 人	297,400 円	315,055 円	315,055 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.6
北海道	51.4 歳	328 人	334,453 円	367,302 円	356,891 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	50.5 歳	4 人	302,792 円	324,784 円	- 円	-	-	-	-

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C / D
枝幸町	-	千円	-	千円	-
うち公務補	5,000.2	千円	2,809.4	千円	1.8

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。
 4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 (平成23年～25年の3ヶ年平均)
 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 6 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		枝 幸 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	139,258 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

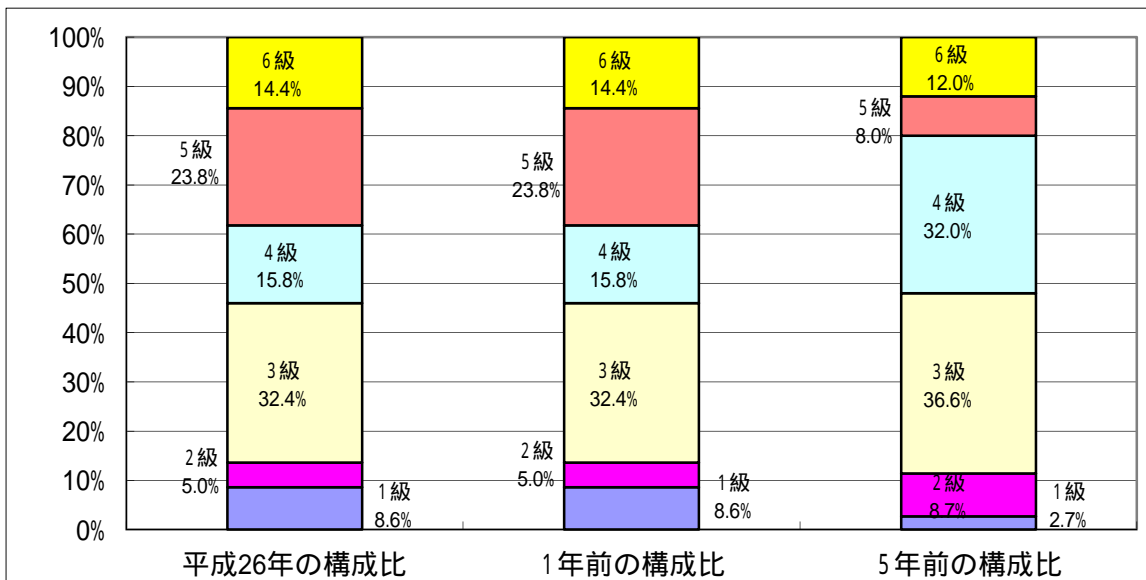
区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	259,100 円	312,300 円	364,700 円	384,600 円
	高 校 卒	224,100 円	272,200 円	317,400 円	339,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	256,100 円	323,400 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	278,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長、統括参事、参事、支所長、教育次長、事務局長	12 人	12.8 %	320,600 円	422,600 円
5 級	主幹、所長、館長	21 人	22.3 %	289,200 円	400,600 円
4 級	主幹、所長、館長 主査	15 人	16.0 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査、主任	31 人	33.0 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事、技師	4 人	4.3 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事、技師 主事補、技師補	11 人	11.7 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 枝幸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇級への勤務成績の反映状況

反映されていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

枝 幸 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 14,445 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算5～15% (H18.6～H24.6凍結)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映されていない。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

枝 幸 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%) 1人当たり平均支給額 432 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%) 20,699 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した一般行政職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		26,459 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		562,949 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		47 人	16.8 %	
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線業務手当	放射線技師	X線の放射業務	165 千円	月額5,000円
病理細菌業務手当	検査技師	病理細菌の検査等業務	240 千円	月額5,000円
臨床工学業務手当	臨床工学技士	人工透析業務	120 千円	月額5,000円
薬品取扱業務手当	薬剤師	薬品の取扱業務	60 千円	月額5,000円
夜間看護手当	看護師	深夜の看護等の業務	10,010 千円	2,000円～6,800円/回
医学研究調査手当	医師	医師の調査研究	25,664 千円	月額2,000,000円以内
行旅死病人取扱手当	当該業務を担当した職員	死病人の収容処理業務	0 千円	死人3,000円/体、病人1,000円/人
僻地保育手当	保育士	音標保育所での保育業務	144 千円	月額6,000円

(注) 平成24年決算額は、すべての特殊勤務手当の支給実績。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	27,462 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	138,697 円
支給実績(24年度決算)	29,768 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	148,838 円

(注) 決算額には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円/月 扶養親族 2人まで1人6,000円/月 3人から1人5,000円/月 特定扶養親族加算5,000円	同		27,546 千円	211,895 円
住居手当	持ち家8,000円 (最初の10年間12,000円) 借家 家賃の額に応じ、 27,000円を限度に支給	異	支給額	19,048 千円	157,419 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 運賃に応じ、月額55,000円 を限度に支給 自家用車等を利用する場合 通勤距離に応じ、月額 24,500円を限度に支給	異	支給区分	7,702 千円	101,342 円
管理職手当	課長職 50,000円 主幹職 35,000円	異	支給額	31,680 千円	480,000 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族あり 131,900円 扶養親族なし 72,900円 その他 51,700円	同		25,765 千円	94,726 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	741,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	620,000 円	807,500 円 /	363,200 円
報 酬	議 長	280,000 円	670,100 円 /	365,000 円
	副 議 長	210,000 円	364,000 円 /	220,000 円
	議 員	175,000 円	285,000 円 /	168,100 円
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	3.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長	3.50 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	741,000円 × 20.504	15,193,464円	任期毎
	備 考	620,000円 × 12.936	8,020,320円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

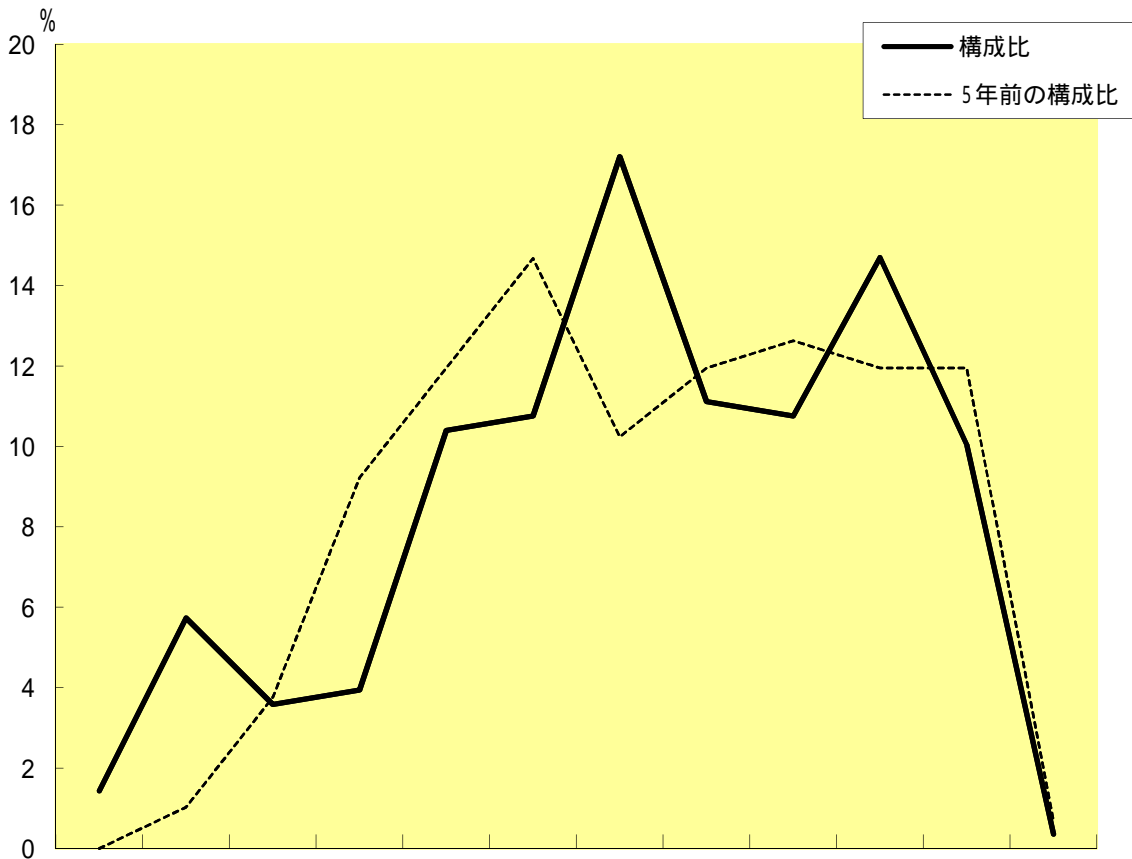
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
部 門		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	協働及び福祉業務の充実による増
		総 務	51	52	1	
		税 務	9	9	0	
		民 生	40	39	1	
		衛 生	15	14	1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	13	13	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	19	18	1	
		計	152	150	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.64 人)
	教 育 部 門	32	29	3	体育施設の指定管理移行による減	
	消 防 部 門					
	小 計	184	179	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.99 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	80	86	6	看護業務の充実による看護師等の増	
	水 道	8	8	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	95	101	6		
合 計		279	280	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 318.33 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
26年職員数	2人	22人	11人	11人	21人	27人	49人	36人	30人	38人	31人	2人	280人
21年職員数	1人	5人	11人	23人	28人	50人	33人	30人	42人	27人	41人	2人	293人

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数（率）	
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減数	率
一般行政	160人	152人	150人	149人	152人	150人	10人	6%
教育	37人	36人	33人	33人	32人	29人	8人	22%
普通会計計	197人	188人	183人	182人	184人	179人	18人	9%
公営企業等会計計	97人	99人	99人	95人	96人	101人	4人	4%
総合計	294人	287人	282人	277人	280人	280人	14人	5%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(定員管理調査は、教育長を含む)